

## ADIF グループ投資事業スキームに関する検証レポート

### ～ 金融庁の注意喚起を踏まえた透明性向上への取組み ～

#### 1. はじめに：投資家の皆様の不安に真摯に向き合い、透明性を高める意義

近年、日本国内では円安やインフレが進行し、資産防衛の重要性が一段と高まっています。そのような環境下で、ドバイをはじめとする新興成長市場へのアクセスは、資産形成の選択肢として大きな注目を集めています。

一方で、金融庁が継続的に発信している「合同会社等の社員権」に関する注意喚起は、投資家の皆様に一定の不安を与えていることも事実です。

しかしながら、ADIF グループが強調したいのは、こうした不安が決して「根拠のない心配」ではなく、大切な資産を守るための健全なリスク感覚に基づくものであるという点です。

ADIF グループは、投資家の皆様が抱く疑問や懸念に対し、感情的な反論や抽象的な説明ではなく、「法的事実」と「経済的事実」という客観的な根拠に基づき、丁寧にお答えすることを使命としています。

本レポートの目的は、

- ・ ADIF グループが日本の金融規制をどのように遵守しているのか
- ・ 投資家の皆様の資産を守るためにどのような仕組みを構築しているのか

を、分かりやすく、かつ専門的な視点から明らかにすることにあります。

ADIF グループは、透明性の確保こそが投資家保護の核心であり、同グループの最も重要な価値そのものであると考えています。

本レポートでは、ADIF グループの取組みが他社とどのように異なり、どのように投資家保護を強化しているのかについて、丁寧にご説明してまいります。

#### 2. 金融庁の注意喚起に対する徹底検証：一般論と ADIF スキームの決定的な相違

金融庁は「合同会社等の社員権の取得勧誘にご注意ください！」という注意喚起を通じ、無登録業者による不透明な勧誘行為に対して警鐘を鳴らしています。

特に重要なのが、令和 4 年（2022 年）10 月 3 日に施行された内閣府令改正です。

この改正により、『業務執行社員ではない従業員（使用人）が、業として社員権の取得勧誘を行う場合』には、金融商品取引業の登録が厳格に求められるようになりました。

この規制強化の背景には、過去に問題となった「事業実態が不透明な合同会社による不適切な勧誘」があります。

ADIF グループは、この点を極めて重く受け止め、法務デューデリジェンスを経たうえで、法令に適合した実務体制を構築しています。

以下では、金融庁が注意喚起で示す典型的な問題事例と、ADIF グループが採用している実務対応を比較しながら、その違いを明確に示します。

## ■金融庁が警告する典型的な問題点と、ADIF グループの実務対応

|  |   |
|--|---|
| 金融庁が警告する典型的な不正・不備  | ADIF グループの適法かつ透明性の高い対応  |
| 無登録業者（従業員等）による SNS・電話勧誘<br>業務内容を把握していない使用人が「業」として<br>勧誘を行うケース。 | <b>「自己募集」の厳格な適法性確保</b><br>改正府令に基づき、顧問弁護士の指導のもと、<br>業務執行社員のみを勧誘主体とする体制を整<br>備し、法的枠組みを逸脱しない募集運営の徹<br>底に努めている。                                   |
| 不透明な高利回り・「負けなし」の強調<br>収益源泉の説明が曖昧で、実態が不明確。                      | <b>AIX 社債への投資実態</b><br>ADIF グループの投資対象は AIX Investment<br>Group が発行する社債であり、実体を有する<br>金融資産であることから、その価格および収<br>益構造について市場データに基づく客観的な<br>検証が可能である。 |
| 退社時の返金拒否・連絡不通<br>投資資金の回収が困難になる事例。                              | <b>法的に整理された持分区分と払戻手続</b><br>合同会社社員権の法的性質を明確化すると<br>ともに、定款に基づく退社・払戻手続を整備し、<br>透明性の高い内部管理体制の維持に努めてい<br>る。                                       |
| 事業実態が不明な合同会社による募集  | <b>金融商品取引業者によるガバナンス補完</b><br>ADIF グループ内の金融商品取引業者が、グル<br>ープ事業のコンプライアンスおよび関連法令<br>に基づきガバナンスを強化し、不透明性の排<br>除を徹底している。                             |

すなわち、金融庁の注意喚起は、合同会社を用いた投資スキームの中でも、事業内容や勧誘方法が不透明な事例から投資家を保護することを目的とした、一般的なリスク喚起として位置づけられているものと理解しています。そのため、適切な管理体制や法令遵守の仕組みを整備している事業者までを一律に対象とするものではありません。

むしろ、このような注意喚起の趣旨を正しく理解することで、粗悪な案件を見極めて排除し、透明性の高い事業者を選択するための投資判断力が高まると考えています。

ADIF グループは、関連法令の遵守と透明性の確保を最優先に、投資家の皆様が安心してご判断いただける環境づくりに継続して取り組んでいます。

### 3. ポンジ・スキームとの決別：実体事業に裏打ちされた収益源泉の証明

ADIF グループの事業が、新規出資金を既存投資家への配当に充てる「ポンジ・スキーム」と本質的に異なる点は、収益を生み出す実体的なキャッシュフロー（成長エンジン）が存在す

るかどうかにあります。ポンジ・スキームは経済的実態を伴わず、資金を回転させるだけの構造ですが、ADIF グループの配当金は、ドバイの実体経済と連動した投資活動によって生み出される収益に基づいています。

(1) 収益の源泉：実体事業に基づく AIX 社債投資の利金

ADIF グループの配当金の原資は、戦略的パートナーである AIX Investment Group が展開する

- i. 不動産・都市開発
- ii. ベンチャー投資
- iii. コモディティ・FX・暗号資産等

などの実体事業から生じる『AIX 社債投資の利金』です。

これらは実際の事業活動に裏付けられた収益であり、経済的実態を欠くスキームとは明確に異なります。

(2) 資金フローの透明性と厳格な使途管理

ADIF グループでは、投資家の皆様からお預かりした資金について、以下のように透明性の高い運用プロセスを徹底しています。

①出資金の 50%以上を速やかに AIX 社債へ投資

投資家の出資金の 50%以上は、グループの運用会社である「ASTRONOMIC ENTERPRISES INC (パナマ法人)」を通じて、AIX Investment Group が発行する社債へ速やかに投じられます。

これにより、資金が実体資産に裏付けられた金融商品へ確実に連動する仕組みを構築しています。

②残余資金は運営管理会社で適切に執行

残りの資金は、運営管理を担う「株式会社テクノサポート」に送金され、広告宣伝費、営業活動費、管理コストなどの販管費として適切に執行されます。

これらの支出は、グループ全体のブランド価値向上や事業基盤の強化につながり、結果として投資家の資産価値向上に寄与する「戦略的な資金循環」を形成しています。

ADIF グループの収益構造は、ドバイのインフラ成長と連動しており、新規参入者の資金に依存しない持続可能な構造を有しています。

これは、経済的実態を欠くポンジ・スキームとは根本的に異なる点であり、長期的な投資価値を支える重要な基盤となっています。

#### 4. 戦略的パートナー「AIX Investment Group」の国際的評価と安定性

海外投資において最も大きなリスクの一つは、「運用主体の実態が見えにくいこと」にあります。しかしながら、AIX Investment Group は、世界基準の第三者評価を継続的に獲得しており、その透明性と信頼性は国際的に証明されています。

以下では、その評価と安定性について詳しくご紹介します。

##### (1) 国際的アワードでの三冠達成

AIX Investment Group は、中東地域で高い権威を持つ経済誌が主催する「Gulf Business Awards」において、2023年から2025年まで3年連続で主要部門（Investment Company of the Year 等）を受賞しています。

この賞は、サウジアラムコ、マイクロソフト、エミレーツ航空など、世界的企業が名を連ねる評価基準に基づいて選定されるものであり、AIX 社が国際的にも極めて高い信頼性を有する運用主体であることを示す確かな証拠となっています。

##### (2) 「倒産企業ゼロ」という究極の安全性シグナル

特筆すべき点として、同アワードの受賞企業の中で、過去に倒産した企業は一社も存在しないという事実があります。これは、受賞企業がいずれも地域経済の中核を担う安定した企業であることを示す重要なデータです。

この背景から、AIX Investment Group は単なる投資会社ではなく、ドバイ経済の発展を支える基幹的プレーヤーとして位置づけられる極めて安定した運用主体であると言えます。

##### (3) ADIF グループは「日本唯一の公認エージェント」

ADIF グループは、この国際的に評価された投資機会を日本国内で提供する唯一の公認エージェントとして認定されています。

また、AIX Investment Group の透明性・実績・国際的評価に裏付けられた安全性を、日本の投資家の皆さまに確実にお届けする役割を担っています。

#### 5. 結論：本物の投資機会を正しく見極めるために

これまでの分析により、ADIF グループの事業は、金融庁が注意喚起で指摘するような粗悪なスキームとは本質的に異なる構造と確固たる根拠を有していることが明らかであり、その点についてご理解いただけたものと存じます。

ADIF グループの事業は、明確な事業実態、持続的な経済基盤、そして国際的に評価された運用主体との連携という三つの柱によって支えられています。

##### (1) 規制当局の注意喚起は「正しい選別」のための重要な指標

金融庁による注意喚起は、投資家を守るために「不適切な業者を排除する」目的で発信さ

れています。その内容を正しく読み解くことで、

- ・実体のない海外スキーム
- ・登録の有無が不明瞭な事業者
- ・収益構造が不透明な事業者

といったリスクの高い案件を見分けることが可能になります。

一方で、ADIF グループは、「実体事業」×「健全な事業運営」×「国際的評価」という三つの要素を兼ね備えた、信頼性の高い事業体として位置づけられます。

そのため、ADIF グループは、注意喚起が求める基準を満たすだけでなく、それを上回る水準の透明性と説明責任を実践している点が評価されます。

## (2) ドバイの成長力を、日本基準のガバナンスで届ける

ADIF グループについては、ドバイの力強い経済成長を、日本における厳格なガバナンス基準を通じて安全に提供する点に、その価値の核心があると評価されます。

海外投資において大きな不安要素となる「情報の非対称性」に対しても、同グループはこれを極力排除し、投資家が安心して判断できる環境を整備する姿勢を最優先にしている点を確認されます。

こうした「高い透明性」への継続的な取り組みこそが、同グループが提供する価値の中でも特に重要な要素として位置づけられます。

## (3) 今後も揺るぎないパートナーとして

ADIF グループは今後も、

- ①透明性の高い情報開示
- ②正確かつ誠実なコミュニケーション
- ③投資家保護を重視した運営姿勢

を継続していく方針を示しています。

これらの取り組みにより、ADIF グループは投資家の資産形成を長期的に支える信頼性の高いパートナーとしての役割を果たし続けることが期待されます。

本レポートを通じて、ADIF グループが合同会社社員権スキームを採用しているものの、金融庁が注意喚起で示す不適切な事例とは本質的に異なる構造と運営実態を有していることが確認できました。注意喚起の対象となるのは、事業内容が不透明であったり、収益源泉の説明が不十分であったり、勧誘主体の管理が適切に行われていないといった、投資家保護の観点から問題のあるスキームであり、ADIF グループの運営体制とは明確に区別されます。

また、合同会社社員権スキーム自体は、適切な管理体制と説明責任が確保されている限り、法令上認められた投資手法であり、問題の本質は「スキームそのもの」ではなく「運用主体の透明性と実務の健全性」にあります。その観点からも、ADIF グループは投資家保護を最優先とした運営

姿勢を示し、透明性の高い情報開示や実体的な収益基盤の提示を継続している点が特徴的であると評価されます。

総じて、ADIF グループの取り組みは、金融庁が注意喚起で示すリスクを適切に回避し、投資家が安心して判断できる環境を整えるための実務的な対応が十分に講じられていると考えられます。本レポートが、合同会社社員権スキームに対する一般的な不安と、ADIF グループが実際に構築している健全な運営体制との違いを理解する一助となれば幸いです。

2026年3月24日

ADIF JAPAN アセットマネジメント株式会社  
投資アドバイザー一部